別表第六（第二の四の１の㈡のイ関係）
（表　略）
別表第七（第二の四の１の㈡のロ関係）
（表　略）
別表第八（第二の四の１の㈢関係）
（表　略）
別表第九（第二の四の１の㈣関係）
（表　略）
別表第十（第二の四の１の㈤関係）
（表　略）
別表第十一（第二の四の１の㈥関係）

建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度の宣言の有無	区　分
有	⑴
無	⑵

備考
各区分の評点については、別途通知により定めるところによる。
別表第十二（第二の四の２の㈠関係）
（表　略）
別表第十三（第二の四の２の㈡関係）
（表　略）
別表第十四（第二の四の３関係）
（表　略）
別表第十五（第二の四の４関係）
（表　略）
別表第十六（第二の四の５の㈠関係）
（表　略）
別表第十七（第二の四の５の㈡関係）
（表　略）
別表第十八（第二の四の６関係）
（表　略）
別表第十九（第二の四の７関係）
（表　略）

別表第六（第二の四の１の㈦のイ関係）
（表　略）
別表第七（第二の四の１の㈦のロ関係）
（表　略）
別表第八（第二の四の１の㈧のロ関係）
（表　略）
別表第九（第二の四の１の㈨関係）
（表　略）
別表第十（第二の四の１の㈩関係）
（表　略）
（新設）

別表第十一（第二の四の２関係）
（表　略）
別表第十二（第二の四の２関係）
（表　略）
別表第十三（第二の四の３関係）
（表　略）
別表第十四（第二の四の４関係）
（表　略）
別表第十五（第二の四の５の㈠関係）
（表　略）
別表第十六（第二の四の５の㈡関係）
（表　略）
別表第十七（第二の四の６関係）
（表　略）
別表第十八（第二の四の７関係）
（表　略）